

平成24年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価の結果の報告(評価対象期間:平成24年4月1日～9月30日)

平成24年10月31日

内閣官房・内閣府本府

①計画に盛り込まれた事項	②上半期に実施した具体的取組	③左記取組の効果	④目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		⑤②～④を踏まえた下半期の対応方針
			目標の達成状況		
1. 調達改善の取組内容					
1) 公共サービス改革プログラムで提言された取組等					
① 競り下げ					
各府省が利用する「競り下げシステムの運営業務」の共同調達を幹事官庁として実施。	所要の手続きを経て5月25日に入札のうえ(株)購買戦略研究所と契約を締結	共同調達によるスケールメリットの活用及び各省の事務負担を軽減		○	25年度調達においても引き続き調達手続きを実施
「高額案件(一般競争型)」を中心に真に「競り下げ効果」のある案件を対象として23年度と同程度以上の施行を実施し、1回目の札入れ価格からシステム手数料を差し引いた価格との比較で平均20%を目指す。	平成24年度上半期実施済 12件(一般競争型8件、少額随契型4件)	平均削減率▲17.1% 削減額計▲4,021,581円 (23'年間平均削減率▲13.5%、削減額▲7,199,080円)			
男女共同参画に係る広報誌の梱包・発送業務(新規)	4月19日実施済(一般競争型)	1回目の札入れ価格からシステム手数料を差し引いた価格との比較での削減率、削減額(以下、同じ。) ▲12.7%、▲363,486円	1品目当たりの調達個数の多いもの、単純な役務のもの一定の効果が見受けられる。	○	—
広報誌「ぼうさい」の梱包・発送業務(新規)	5月30日実施済(一般競争型)	▲18.5%、▲316,000円		○	—
蛍光灯の購入(新規)	7月3日実施済(一般競争型)	▲61.0%、▲1,253,625円		○	—
トイレトペーパーの購入(継続)	6月19日実施済(一般競争型)	▲23.9%、▲356,880円	1回の調達品目数が多く、1品目当たりの調達個数が少ない案件は効果が低い傾向がある。	○	—
苦情処理ガイドブックの印刷製本(継続)	—	—		○	12月頃実施予定
上記のほか高額案件(一般競争型)を中心に真に競り下げ効果のある案件を対象として6件以上を実施する予定	上記の他、上半期において、一般競争型案件4件、少額随契型4件を実施済	【一般競争型(4件)】 ・清掃用品等の購入(6.20実施、▲32.3%、▲512,490円) ・什器類の購入(6.25実施、▲9.9%、▲690,000円) ・電化製品類の購入(6.25実施、▲1.5%、▲25,000円) ・OA・PC用品の購入(7.5実施、▲4.3%、▲62,000円) 【少額随契型(4件)】 ・電動アシスト自転車の購入(6.22実施、▲2.8%、▲37,990円) ・写真用品類の購入(9.18実施、▲17.0%、▲243,630円) ・平成24年度「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター及びリーフレットの印刷(9.20実施、▲21.3%、▲168,720円) ・電化製品類の購入(9.21実施、+0.7%、+8,240円)		○	引き続き、高額案件(一般競争型)を中心に、真に競り下げ効果のある案件を対象として、さらに試行を実施し、その効果を検証する。 一方、参加資格を定めず多くの業者が参加可能な少額随契型についても試行を実施し、参加状況、効果を検証する。 ※10月の実施案件【一般競争型】 ・データカートリッジの購入 ・シュレッダーの購入【少額随契型】 ・OA・PC用品の購入
② 共同調達	平成23年度の3件から24年度は3倍以上の大幅増を目指すとともに、全案件について幹事官庁として調達を実施。 上半期13件の共同調達を幹事官庁として実施	※3) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し」の項目を参照)			
③ カード決済	引き続き水道料金について実施し、現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化に取り組む。	4月から水道料金のカード決済を実施	小切手による支払事務を廃止し担当者の事務負担を軽減	—	○ 引き続き実施
④ 公告収入	広告掲載の推進として平成22、23年度に歳入実績のあったバナー広告及び会議用飲料の広告収入のほか、印刷物への広告掲載についても積極的に入札を実施し歳入の確保を目指す。	—	—	—	— 歳入確保にむけ部局に対して協力要請を行う
⑤ ネットオークション	不用品等の売り払いについて実施を検討する。	民間会社が運営する「インターネットオークション」について事業者から説明聴取。	契約からオークション開催までの流れ及び自治体の取組み事例を把握。	—	○ 10月上旬にオークションを実施するシステム運用会社とは契約済みであり、11月下旬のオークション実施に向け準備中
⑥ 旅費の効率化	一部の部局についてアウトソーシングの試行を行い、その効率性を検証する。また、割引制度や出張バック商品等を最大限活用し、経費の削減を図る。	一部の部局を対象に8月下旬からチケット手配等業務のアウトソーシングを実施。	出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減(パンフレット表示価格から更に5%引き)	—	○ 効率化を検証し、効果があれば平成25年度から対象部局を拡大していく
⑦ 少額契約の公表等	平成24年度からは、件数、金額等の統計を作成し、公表する。 なお、少額随意契約にあっても複数社から見積りを徴取して、最も安価な業者と契約することを徹底する。	・全契約案件に「統一契約番号」を付記したことにより効率的な管理が可能となった ・可能なものについてはHPの「調達情報」に掲載しオープンカウンタ方式による見積りを依頼	・少額随契における透明性、競争性が向上	—	○ 「少額随契」についてもニーズに応じた統計を作成し公表する ・オープンカウンタ方式は引き続き実施

①計画に盛り込まれた事項	②上半期に実施した具体的取組	③左記取組の効果	④目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		⑤②～④を踏まえた下半期の対応方針
			目標の達成状況		
2) 主要経費における調達の見直し					
◎特殊かつ専門性が高い2経費(842億円※うち国債599億円) 当該経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き調達の事前審査及び事後検証について外部有識者等の意見の活用等による経費の削減を目指す。	【遺棄化学関係経費】 ・随意契約案件について価格交渉を行った際に、コンサルタント会社及び事業参与の活用により経費の適正性の確保に努めた。 ・来年度以降に予定される契約案件について、調達アドバイザーから価格交渉の助言等をいただいた。 【宇宙関係経費】 ・円滑な準天頂衛星システム事業運営のためコンサルタント会社による情報収集、調査等を実施。 ・外部有識者による審査委員会を設置し価格の妥当性について検討を行い、経費の削減について取り組んだ。	随意契約案件について価格交渉を行った結果、当初提示額に比べ8,036千円の削減が図られた。	—	○	有識者会議(10月11日に開催)、調達アドバイザーからの助言、コンサルタント会社及び事業参与等の活用により、引き続き経費の削減を目指す。
◎政府広報経費(47億円) 広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争(随意契約)を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、企画競争(随意契約)から、一般競争入札(総合評価)へ移行し、適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。	平成23年度において企画競争により調達した経費(約36億円)のうち、テレビスポット2本分、新聞記事下広告60段分及び雑誌広告20頁分(原稿制作に限る)の年間広報枠は、一般競争入札(総合評価)による調達に変更し、経費の削減を行った。	適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ、上半期において、新聞記事下広告及びテレビスポットで、1億6,200万円相当の経費削減が図られた。	—	○	引き続き実施
◎防災関係経費(33億円) 1者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。	1者応札改善のため以下の対応を実施 ・公告期間を最低2週間とした ・仕様書の明確化に努める ・過去の調査結果等が関連するような案件では、調査結果のURL等を記載	23年度上半期一般競争の1者応札案件7件(24年度の継続案件のみの件数)のうち2件が複数者応札となった。	23年度上半期一般競争の1者応札案件のうち、24年度上半期においても、1者応札となった案件が5件あったため、さらに公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等の徹底により競争性を高めることが必要。	○	引き続き実施
◎勲章製造等関係経費(27億円) 一部の調達について、競争性のない随意契約(特命随契)から競争性のある随意契約(公募方式)への変更により競争性を高め経費の削減を目指す。	勲章、略綬等及び勲章用塗箱等の製造請負調達について、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示を平成24年度上半期から行い、広く参加者を募集した。	広く参加者を募集した結果、参加意思表明書を提出した者はなかったが、競争性を高めることができた。また、随意契約を行うにあっても、相手方と価格交渉を行うことで、経費の削減を図った(▲1.3%、▲28,670千円)。	競争性を高めるといった目標は達成できた。一方、今回の契約業者以外に納品できる業者がないことを証明することは困難であり次回以降も十分な公示期間を確保した上で、公募により再度検証したい。	○	25年度の調達に向けて、公告期間を1ヶ月以上とし、再度公募を行うこととする。
3) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し					
定期刊行物、新聞及び雑誌(複写利用許諾契約を含む)(189.6百万円) 購入部数、種類、複写枚数等の見直し →調達費用を3割削減	部数等の見直しを実施済	対前年度比▲34% ▲80,360,000円	—	○	引き続き実施
クリッピング業務(8.9百万円) 1. 消費者庁との共同調達を実施 2. 使用部局の見直し →調達費用を2割削減	消費者庁との共同調達を実施済	業務実施部局の一部部局の取り止めにより単価引き下げ(@14,000→@10,400、▲26%)	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
燃料電池車の賃貸借(20.3百万円) 燃料電池車の賃貸借 価格交渉を実施 →調達費用を5割削減	トヨタ、ホンダ各社の見積額を相手方に提示し、値引き交渉を行った。	2社合計で23年度に比べ約756万円(約50%)の削減が図られた。	—	○	25年度調達において引き続き交渉を実施
事務用消耗品(26.2百万円) 復興庁・宮内庁・消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁・宮内庁・消費者庁との共同調達を実施済	対前年度同品目は単価UPしている	今年度、共同調達として復興庁分の調達を実施したところ。現地復興局(被災3県)への配送コストがかかるため、各品目の単価への価格転嫁が発生したと思慮。	○	25年度調達において引き続き交渉を実施
OA消耗品(トナー)(61.8百万円) 1. 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 仕様書の見直し(宅配での納入を承認) →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁・消費者庁との共同調達を実施済	仕様書の見直し(宅配での納入及び同等品申請の承認)により、予定総額で▲6.4%(▲3,650千円)	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
コピー用紙(50.3百万円) 1. 復興庁、宮内庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 仕様書の見直し(古紙配合率配送箇所の見直し)を行う。 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁・宮内庁・消費者庁との共同調達を実施済	仕様書の見直し(古紙配合率と配送箇所の見直し)を行ったものの、東日本大震災の影響により、用紙代が高騰し単価UP。 A3: @1,296→@1,404 A4: @1,080→@1,130 B4: @1,620→@1,755 B5: @810→@880	原材料の高騰により、昨年度、製紙メーカーによる用紙類の価格改定が行われたことから、価格の削減が図れなかったものと思慮。	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
蛍光灯(3.9百万円) 宮内庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	宮内庁との共同調達で競り下げを実施済	対前年度同品目は単価UP 前年度全体の調達実績額と比較すると、調達数量の見直しにより経費削減	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
ガソリン(27.5百万円)					

①計画に盛り込まれた事項	②上半期に実施した具体的取組	③左記取組の効果	④目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		⑤②～④を踏まえた下半期の対応方針
			目標の達成状況		
消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減。(幹事官庁として調達を実施)	消費者庁との共同調達を実施済	ガソリン価格の上昇により、契約時の単価は上昇したが、その後、価格の変動により、単価の見直しを実施 ハイオク:23'上@158→23'下156→24'上@168→@163(6/1～変更) レギュラー:23'上@148→23'下146→24'上@158→@153(同) 軽油:23'上@130→23'下128→24'上@140→@135(同)	市場価格変動が激しいため、常に市場価格の把握に努め、必要に応じ、単価の見直しを実施。	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
トイレトーパー(2.2百万円) 宮内庁との共同調達を実施。 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	宮内庁との共同調達で競り下げを実施済	1個あたり単価比▲7.8%(23年度同時期比較)	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
速記業務(60.0百万円) 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	前年同	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
配送(宅配)業務(10.6百万円) 1. 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 配送箇所の見直しを行う。 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	予定総額で+0.5%(+50千円)	手配された品物が細かく、区切られており、応札単価設定の多さ・細かさが参入障壁となっていない	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
クリーニング業務(2.7百万円) 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	一部品目について単価引下げ 予定総額で▲1.2%(▲16千円)	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
健康診断業務(9.2百万円) 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減。(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	一部単価見直し 予定総額で▲0.6%(▲61千円)	—	○	25年度調達において引き続き共同調達を実施
国会公務員等の身分証カードの購入(8.7百万円) 価格交渉を実施 →調達費用を前年度より削減	価格交渉及び仕様の見直しを実施	計画的な発注により▲32.0%(▲2,786千円)の減額	単価は下がらなかった(最低価格で提供していると業者は説明)	○	25年度調達において引き続き価格交渉等を実施 また、他省庁との共同調達も検討
ICカード発行管理・入退館システム等保守業務(15.2百万円) 1. 価格交渉を実施 2. 仕様書の見直し →調達費用を前年度より削減	価格交渉及び仕様の見直しを実施	項目の一部で▲1.0%(▲24千円)の減額。	—	○	25年度調達において引き続き価格交渉等を実施
出退情報表示システムの運用及び保守業務(3.3百万円) 1. 価格交渉を実施 2. 仕様書の見直し →調達費用を前年度より削減	価格交渉及び仕様の見直しを実施	—	単価は下がらなかった(最低価格で提供していると業者は説明)	—	25年度調達において引き続き価格交渉等を実施 また、仕様書の見直しを更に検討
内閣府本府庁舎等の電気供給契約(120.8百万円) 1. 本府庁舎ほか4庁舎の一括調達 2. 特定規模電気事業者(PPS)の活用。 →一般で電気事業者と使用料を比較し、電気料値上げの中にあっても、より有利な価格で契約。	一般競争入札を行った結果、入札者がおらず不調となったことから、電力料金の基準となる東京電力株式会社より安く電力を供給できる業者と随意契約を行った。	基本料金より▲2.6%の減額	—	○	25年度調達において引き続き価格交渉等を実施 また、電力の供給業者の確保に苦慮した24年度の状況を踏まえ、早めの対応を検討
4)随意契約・一者応札の見直し					
①随意契約					
➢競争性のある契約へ移行 発注条件、仕様書の見直し等により、一般競争又は公募へ移行できないかの検討を行う。	・勲章製造等関係経費等の4件を特命随契から公募方式に移行	・公募方式により透明性、公正性が向上	—	○	引き続き実施
➢随意契約審査委員会による事前審査 競争性の確保が実質的に困難であり、契約の相手方が明確に特定されるものであるか等について審査を行う。	・事前審査により、真に限定される案件のみ随意契約とし、価格面についても厳密な精査を実施 ・特に企画競争案件については、価格についても評価の対象項目とすることを必須とし、経済性を高めた	・見積経費の精査により経済性が向上	—	○	今後も随意契約審査委員会での事前審査を活用し経済性、競争性の確保に努める
➢価格交渉の推進 随意契約とならざるを得ない案件であっても、価格交渉のスキル向上で適正な調達価格の確保を図る(内閣府会計課内に「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」を設置)。	・「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」を設置し、個々の案件について価格交渉を実施 ・価格交渉の経緯等の共通様式を策定のうえ、各担当者が個々の案件について作成したものを取りまとめデータ化	・24年度第1四半期において112件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち69件について2億2,231万円の削減効果(当初提示額の3.8%)があった。	・排他的要因が高いいわゆる「そこしかできない」随意契約については価格交渉が困難であり今後の交渉手法が検討課題 ・データ化による価格交渉手法の情報共有により担当職員のスキルアップにつなげることが重要	○	・調達アドバイザー等の外部有識者の助言等をいただき引き続き価格交渉等による削減を目指す ・契約案件毎に交渉に有効な手段を検証していく
②一者応札の見直し					
➢競争参加者の確保 ・新たに入札等実施予定案件を定期的に事前公表するなどの積極的な情報提供に努める ・新規参入者が応札を検討する期間及び準備期間を確保するため、公示開始日の前倒し、公示期間の延長等を行う。	24年度の調達予定案件を公表済(6月8日現在、四半期毎の公表とし、次回は10月中旬公表予定) 一者応札が続いている案件について公告期間を1か月以上の公告期間を設定した。	— —	1者応札改善のため左記の具体的な取り組みを行っているものの結果として1者応札となっている案件をどうするかが課題	○ ○	継続的に実施 継続的に実施

①計画に盛り込まれた事項	②上半期に実施した具体的取組	③左記取組の効果	④目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		⑤②～④を踏まえた下半期の対応方針
			目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書をわかりやすく作成するとともにできる限り入札説明会を開催し、丁寧な説明を行う。 ・調査の実施等履行期間を十分に取るなど仕様書を見直す。 ・実績のない入札参加希望者が履行内容をよく理解し、より参加しやすくなるよう過去の成果物等を提示する。 ・入札説明書等を取り寄せたが応札・応募しなかった理由等について、当該事業者から意見を徴取し、その結果を改善に生かしていく。 <p>>発注条件等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注実績、資格要件について、真に必要なものか、緩和が不可能かどうか検証する。 ・受注者を特定の者に限定するような条件・品質・性能、過度に良質な条件・性能を求めるものとなっていないか検証する。 ・受注者に過度の負担(リスク)を求めるものとなっていないか検証する。 ・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務を分割することにより、新規参入者を確保できないか検証する。 <p>>参入可能者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札に参入可能と思われる事業者の存在について把握・検証する。 ・検証の結果、真に特定者しか存在しない場合には、随意契約に移行し個別に価格交渉を行うなど契約金額の縮減に努める。 	<p>少しでもわかりやすい仕様書となるよう、事前決裁時に確認・指導を行った。1者応札が続いている事業、新規案件等において入札説明会を積極的に開催した。</p> <p>システムの構築期間を適切に確保するよう、仕様書を見直す。</p> <p>防災関係事業の1者応札案件について過去の成果物のURLを記載する等の対応をおこなった</p> <p>24年度上半期の入札案件のうち1者応札となった案件について説明書を徴取又はダウンロードした業者について応札しなかった理由についてアンケートを実施。現在、回答を回収し取りまとめ作業を行っている</p> <p>業務従事者の技術要件や同業務経験回数要件の引下げ等仕様要件の緩和を実施</p> <p>調達予定情報の公表やHP上における市場価格調査の実施により、入札公告より前に情報提供を実施し参加者の拡大を図った</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>継続的に実施</p> <p>継続的に実施</p> <p>継続的に実施</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>・アンケートの取りまとめ後、それらの要因、意見等を今後の公告期間、資格設定、仕様書に反映可能なものについて、積極的に反映。</p> <p>・また、入札等監視委員会においても継続的な1者応札案件については随意契約に移行し価格交渉をすべきとの指摘もあり、アンケートの結果により随意契約への移行も検討。</p>
5)その他の取組					
<p>評価制度の有効活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人事評価記録書(能力評価)に業務の効率化・合理化の評価項目を22年度に新たに追加。 2. 「内閣府人材育成・活用方針」(平成23年12月26日内閣府事務次官決定)に業務の効率化・合理化について評価することを明記。 3. 当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映させる。(取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを与える) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「内閣府人材育成・活用方針」に基づき業務効率化について人事評価に反映 ・期首面談において可能な限り各職員の目標に業務効率化の取り組みについて具体的に掲げるよう指導した ・官房会計課において「身の回り無駄排除コンテスト」を実施し、表彰者は人事評価に反映 	<p>・各職員のコスト意識の向上</p>	<p>—</p>	<p>○</p>	<p>引き続き実施</p>
<p>調達等の専門家の養成・外部専門家の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等において、外部専門家を活用するとともに職員のスキルアップを図る。 2. 調達の専門家を非常勤により採用し実務に活用することを検討。(調達経費の削減及び調達担当者の能力向上を目指す) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊なシステム調達についてはCIO補佐官より仕様書、予定価格の事前審査を実施 ・24年度会計実務研修において調達専門家野本満雄氏(野本経営研究所所長)の特別講演を実施 ・野本氏に調達アドバイザーを委嘱(6月1日付)し、定期的に価格交渉手法等についての助言を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・CIO補佐官による助言 仕様書の作成等については、CIO補佐官の専門的な知見から、上半期において10件のアドバイスを受けた。 (例):システムの構築における仕様書の作成過程において、CIO補佐官のアドバイスにより、必要なサーバーの見直し(削減等)によるシステム構成のスリム化が図られた。 ・担当職員のコスト意識の向上 ・調達アドバイザーによる助言 →管理費の率を契約会社の損益計算書の利益率を基に削減 →役務契約の場合は詳細な人工数のデータを提出させ精査する →契約先の担当者を裁量権をもつ責任者に変更させ交渉する 等の手法により6件の調達案件の価格交渉を行い1,344万円を削減 	<p>調達アドバイザーからは過去のデータの蓄積が重要との指摘</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CIO補佐官、調達アドバイザーによる事前事後審査については継続的に実施 ・交渉経緯等のデータの整備蓄積を行う
<p>調達情報の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページにおける調達情報のアクセシビリティの改善を検討。 2. 新たに入札等実施予定案件を定期的に事前公表するなどの積極的な情報提供に努める。(新規参入希望者へのサービスの向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府HPの調達情報を改善しアクセシビリティを向上 →内閣府HPのトップページに、イラスト(パナー)を使用した「調達情報サイト」へのリンクボタンを新規設置 →調達情報サイトに「目的別の目次」を新たに導入し業者が入手したい情報がどこにあるか簡単に見つけられるように改善 ・24年度の調達予定案件を公表済(6月8日現在、四半期毎の公表とし、次回は10月中旬公表予定) 	<p>効果は今後検証</p>	<p>—</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き積極的に情報提供を行っていく ・「調達情報のメールマガジン」の発行について、効果とニーズや他の実践例等の調査を行い実現に向けて内容、実施体制、配信方法、システム導入、個人情報取扱などの課題を整理・検討して関係者と調整を行う。実現可能であれば、年末までに発行を目指す。
国庫債務負担行為の活用					

①計画に盛り込まれた事項	②上半期に実施した具体的取組	③左記取組の効果	④目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		⑤②～④を踏まえた下半期の対応方針
				目標の達成状況	
情報システム経費や永田町合同庁舎維持管理経費(公共サービス改革法に基づく民間競争入札)のように国庫債務負担行為の効果が期待されるものについては更なる拡大を検討。(効率性等を精査したうえ、予算要求へ反映)	・内閣官房の25年度要求において国庫債務負担行為を活用した要求案件(車のリース)を計上 ・「準天頂衛星システムの運用等事業(30年の国庫債務負担行為)」の調達を予定	—	—	○	調達結果を検証する(一般競争入札による削減効果を検証する)
仕様書の模範例の情報提供	府内掲示板において、各種役務契約の模範例を掲示(9月末に追加更新済)	部局担当者の事務負担を軽減するとともに調達内容の品質を確保	—	○	引き続き実施
事務の効率化・合理化 1.官公庁会計システム(ADAMSⅡ)の公表用摘要欄の機能を活用して調達実績等を取りまとめる。 2.効率化・合理化を積極的に進めることにより、調達担当者の事務の軽減に努める。(事務の軽減)	・全契約案件に「統一契約番号」を付記することにより、各種統計の効率化を図った ・決裁様式の効率化を図った(官房会計課において内部起案書の簡略・一本化を導入済、(例)同一契約案件における入札公告、予定価格、契約締結等個々の決裁を一枚の起案書で対応可能とした) ・会計業務に係る「決裁のチェックポイント分担・整理表」を作成	・事務担当者の事務負担を軽減 ・明確な業務分担による効率化とチェックの強化、責任の明確化	—	○	引き続き実施
2. 進捗把握・管理等					
計画の進捗状況については、定期的に取りまとめる。なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を公表する。	—	—	—	○	実務担当者会議を開催し進捗状況を検証
3. 自己評価の実施					
上半期終了時点ならびに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。	—	—	—	○	内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会(第17回:10月3日開催)において上半期の進捗状況を報告
4. 調達改善の推進体制					
1) 予算監視・効率化チームの活用 調達改善計画(含む改定)及び自己評価は、副大臣をチームリーダーとする予算監視・効率化チーム及び入札等監視委員会が審査を行い、必要に応じて外部有識者の意見を活用する。	・内閣官房・内閣府本府等予算監視・効率化チーム平成24年度第1回会合(5.11開催)において計画内容を報告 ・内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会(第16回:7.4開催)において計画内容を報告 ・個別案件については内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会において審査をいただいているところ	—	—	○	内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会(第17回:10.3開催)において1者応札案件について審議。1者応札が予想され、どうしても複数入札への改善が困難な案件は随意契約に移行し価格交渉すべきとの意見をいただいているところであり、同様の案件については今後検討が必要
2) 推進体制の整備 「内閣官房・内閣府本府調達改善実務担当者チーム」を設置し、調達改善計画の推進状況のフォローアップを行う。 実務担当者チームは、半期に一度、定例会合を開催する。ただし、定例会合以外の会合でも、必要に応じて開催する。	「内閣官房・内閣府本府調達改善実務担当者チーム」を設置	—	—	○	「内閣官房・内閣府本府調達改善実務担当者チーム」において継続的にフォローアップを行っていく
3) 内部監査の活用 毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査重点項目として、調達改善計画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。	—	—	—	○	「平成24年度会計事務監査実施方針」に監査重点項目として明記する予定
5. その他					
1) 取組状況等の公表 計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。	—	—	—	○	10月中旬に公表予定
2) 計画の見直し 指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行う。	—	—	—	○	今後必要な場合は見直しを行う
3) 所管独立行政法人への要請 所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。	所管独立行政法人へ本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請を行った。	—	—	○	25年度調達に向けて具体的な取り組みを実施

①計画に盛り込まれた事項	②上半期に実施した具体的取組	③左記取組の効果	④目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		⑤②～④を踏まえた下半期の対応方針
			目標の達成状況		

⑥その他調達改善の観点から好事例となる取組等

市場価格調査の実施	HP上で「市場価格調査(参考見積書の多数者及び早期入手)」のため、入札説明書より先に予め仕様書を開示し新規参入業者の参入機会を拡大した。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・HPにおいて仕様書を前広に公開することにより、公正性、競争性を確保するとともに仕様内容についても複数業者の意見を踏まえた修正が可能となり仕様の品質アップにもつながる ・参考見積書の多数・早期入手により、より適正な予定価格の設定に寄与させる
役所文化見直しによる取組	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・机等事務用備品の役職別の規格を集約し仕様を統一化 ・各部局の定期刊行物の購入状況を府内掲示板に掲載することにより共有化を推進 ・各種印刷物の配布箇所の見直し、国立国会図書館貸出制度を活用し、書籍類の購入を削減 ・各部局に対し郵便大量発送時の割引制度を積極的に活用するよう周知徹底 ・公用携帯電話の「ビジネスシンプルプラン」等の割引プランの活用

民間有識者等の指摘事項等 (評価対象期間:平成24年4月1日～9月30日)

◎会議等名称:内閣府予算監視・効率化チーム

開催日時:平成24年5月11日

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
「内閣官房・内閣本府調達改善計画」を説明。 →大きい経費から攻めていくということが必要 →民間に役所から出て行って話を聞くという体制が必要 →仕様の標準化により競争性を高めることが必要 →複数年度契約のための新規分野として国庫債務負担行為が必要	意見を踏まえ、具体的取組としてできるものから対応

◎会議等名称:内閣官房・内閣府本府入札等監視委員会

開催日時:平成24年7月4日

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
「内閣官房・内閣本府調達改善計画」を説明。 →政府の購買力の規模は大きい。政府横断的に考えれば同じような調達はたくさんあるはずであり政府購買の特色を考慮したうえでノウハウを蓄積していく必要があるのではないか	・いただいた意見を公共改革サービス担当室にも伝える旨説明

◎調達アドバイザー(野本経営研究所所長)

開催日時:平成24年度会計実務研修(5月11日)、個別ヒアリング(6月15日、7月23日、9月25日)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
・会計実務研修 →購買担当者の心構え ・やるべきこと、考えるべきことが山ほどある(使命感をもって価格交渉にあたる) ・二律背反することを整合性を持って達成しなければならない(品質はきちんとしたものを、なおかつ安くという問題に対し全体最適をいつも考えていく) ・市場の状況を常によくみておく →調達担当者の行動基準 ・何事に対しても徹底的に厳しく(単価は1円たりとも、びた一文まけない) →見積価格の妥当性の具体的チェック方法 ・前回と比較する方法(前回買値からの条件変化を加味) ・市場相場と比較する方法(新聞、雑誌の相場欄、インターネット等活用) ・類似品から類推する方法(スペックの違いをコスト換算) →出席者からの質疑応答により個別事案についての対応手法 等のアドバイスをいただいた。 ・個別ヒアリング →過去のコストデータを整備し、価格交渉の際には価格交渉の武器とする →チェックリストを作成しとことん泥臭く交渉していく →管理費については損益計算書の利益率とする →人工数について詳細な内訳を提出させる →当方幹部の意見を伝え、先方にも責任者まで話をあげるよう指示する →材料費等の市場の動向を調べ、下がっている場合はそこから交渉していく 等のアドバイスをいただいた。	・アドバイスを踏まえ、具体的取組としてできるものから対応 ・講演の速記録を各部署担当者に配布し再周知した

◎CIO補佐官からのITヒアリング、調達に関するアドバイス

実施時期:平成24年4月以降、適宜

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
→特殊なシステム調達についてはCIO補佐官により仕様書、予定価格の事前審査を実施し、ご意見を伺った。(7月～) →情報システム担当部門の協力のもと、CIO補佐官が情報システムの調達等における相談(システム構築における技術的なアドバイス、仕様書作成の工夫、総合評価方式による入札の技術等評価の評価者など)を受け付ける仕組みを作り、周知、運用する準備を行っている。(9月末現在)	○仕様書の作成等については、CIO補佐官の専門的な知見から、上半期において10件のアドバイスを受けた。 システム調達における最適な仕様書を完成させるため、専門的なアドバイスを受けて、①無駄のない適切な調達のため「過度な仕様」にならないよう過大な部分の削減等が図られた他、②不十分な仕様書案を「追加補強」して改善されるなど、内容を精査し当該仕様書作成に反映した。 (例):システムの構築における仕様案の作成過程において、CIO補佐官のアドバイスにより、必要なサーバーの見直し(削減等)によるシステム構成のスリム化が図られた。 ○今後の経過や実績を踏まえて推進していく。